

審議会等の会議結果報告

1．会議名	第1回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会
2．開催日時	平成18年6月27日(火) 午後1時30分から午後4時30分
3．開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所5階右側第1・2会議室
4．出席者氏名	(松阪市都市計画マスタープラン策定委員会委員) 芹澤高斉、鈴木正雄、玉川義弘、上尾欽吾、山本和彦、 池田太一、久保敦子、野呂雅子、田上勝典、奥山和秀、 伊藤義徳、福井弘、渡辺克己、岩塚三善 (事務局) 政策課 統計担当主査 近田弘之、 農林水産課 農業担当主幹 世古政男、 建築開発課 審査係 吉田学、 嬉野地域振興局建設課 主幹 田畑英敏、 三雲地域振興局建設課 副参事 竹田正明、 飯南地域振興局建設課 坂口将基、 飯高地域振興局建設課 副参事 阪口勉 都市計画課 課長 杉山貴雄、景観担当主幹 前田昭明、 景観係 湯川一樹、計画担当主幹 長野功、 計画係主任 小林義和、計画係 梶田耕成
5．公開および非公開	公開
6．傍聴者数	2名
7．担 当	松阪市 都市計画課 計画係 電 話 0598-53-4168 F A X 0598-26-8184 e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録については、別紙のとおり

第 1 回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会議事録

日時：平成18年6月27日(火) 午後1時30分～

場所：松阪市役所 5 階右側第 1・2 会議室

(開会の辞)

(委嘱状交付)

(市長挨拶)

(委員長・副委員長選出)

委員長：三重中京大学助教授 芹澤高斉

副委員長：日本不動産カウンセラー協会常務理事 池田太一

(委員長・副委員長挨拶)

(議事)

1. 松阪市都市計画マスタープランの策定について

○委員長

ただ今から議事に入ります。事項書の一番目の松阪市都市計画マスタープランの策定について、事務局の方から説明をお願いしたい。

○事務局

資料説明の前に都市計画について簡単に説明させていただく。

三重県の都市計画のパンフレットをお手元に配布しているが、これを見ていただいた方が解り易い。住みにくい町を都市計画によって住みやすい町にしていく、それが都市計画となっている。

都市計画では、まず都市計画区域を定める。その中で、市街化区域と市街化調整区域に仕分けしている。さらに、市街化区域では用途地域を定めている。この用途地域によって、建物の容積率や建ぺい率を定めており、地域ごとに秩序ある住宅地を形成していくようになっている。

松阪の現状としては、市全体は、伊勢湾から奈良県境までとなったが、松阪都市計画では松阪駅を中心に、市街化区域が指定され、その周辺に調整区域があり、さらには都市計画区域外となっている。嬉野都市計画でも、中川駅を中心に市街化区域があり、周辺は近畿自動車道よりやや西側までが市街化調

整区域であり、中郷、宇気郷は都市計画区域外となっている。三雲は、全域三雲都市計画だが、市街化区域、市街化調整区域の線引きはされていない。

このあたりを大きく松阪の都市計画の現状として認識していただければと思う。

○事務局

それでは資料１の松阪市都市計画マスタープランの策定について説明させていただく。

都市計画マスタープランとは、都市計画法１８条の２により定められる、都市の将来像や土地利用の方向、まちづくりの方針等を示した長期的な計画として策定する都市計画の基本的な方針である。

松阪市都市計画マスタープランは、平成１７年度から平成１９年度までの３年間で策定する。

本来は都市計画区域が対象であるが、新市としての土地利用の方針を示すために、全域を対象とする。

目標年次は概ね２０年後の平成３８年とする。

マスタープランは全体構想と地域別構想で構成し、全体構想では松阪市の現状と課題、将来フレーム、将来都市像、土地利用計画など全般的なことを定め、地域別構想では地域別の課題やまちづくりの目標、まちづくりの基本方針など各地区で定めていく。

策定体制として、庁内関係部門で構成する庁内検討委員会と学識経験者や市民代表等で構成する策定委員会が連携をとりながら進めていく。

平成１７年度は現状と課題の整理を行った。平成１８年度は全体構想と地域別構想の中間案までを取りまとめる。平成１９年度は中間案を基に地区説明会やパブリックコメントを行い、公聴会や審議会を経て、平成２０年３月に議会報告する予定である。

２．これまでの作業経過の報告

○委員長

続いて２番目のこれまでの作業経過の報告に移りたい。事務局の方から説明をお願いする。

○事務局

それではこれまでの作業経過について説明させていただく。

先程説明したスケジュールに基づいて、平成１７年度から作業を進めている。

平成１７年１１月１７日に１回目の事務局会議、庁内検討委員会を開催し、１２月には庁内の関係各課にヒアリングを行い現状と課題を把握し、平成１８年１月、２月と会議を重ねてきた。

平成１８年３月１日から４月２８日の２ヶ月間で、市民の方を対象に将来のまちのイメージ等について意見募集を行い、１５通のご意見をいただいた。

意見募集と合わせて、各地区の意見を集約するために自治会長を対象に地区別会議を開催した。４０地区で開催し、３３６名の方にご参加いただき、現状や課題、将来像等について意見交換を行った。

○事務局

引き続き、意見募集と地区別会議の結果について説明させていただく。

意見募集でいただいた意見は、意見の原文と概要を一覧で取りまとめた。地区別会議でいただいた意見は、管内ごと、土地利用や交通、公園、景観など項目ごとに取りまとめた。図面上で意見の整理を行ったので、主な意見を説明させていただく。

松阪市全体の意見としては、公共交通機関の充実などの高齢化社会に対応したまちづくり、新市全体を見据えた道路の広域交通ネットワークの形成、浸水・冠水問題、嬉野・三雲・松阪を一体とした排水計画の検討、少子高齢化等による農業や林業の後継者問題、森林や農地の保全等の意見をいただいた。

地区ごとの意見としては、本庁管内では中心市街地の活性化、穴抜き調整区域やアドバンスモール周辺等の市街化編入要望、都市計画道路の整備促進等、嬉野管内では中川駅周辺の充実、中原駅の拠点整備、小学校跡地の活用、主要県道の整備等、三雲管内では無秩序な開発による排水問題、適切な開発の誘導、雲出川・碧川の自然活用等、飯南管内では国道１６６号の歩道整備、空き家対策、深野の棚田を中心とする景観・観光スポット化等、飯高管内では国道１６６号バイパスの早期整備、工場などの就業機会の確保、八角梵鐘や中央構造線などの景観・観光資源のPR及び活用等の意見をいただいた。

○委員長

ただいま事務局より説明がありました「松阪市都市計画マスタープランの策定」と「これまでの作業経過の報告」について、何か質疑があればお気軽にご発言頂きたい。

（特に発言なし）

３．松阪市の現状と課題について

○委員長

宜しければ、３番目の松阪市の現状と課題に移りたい。事務局の方から説明をお願いしたい。

○事務局

それでは資料６に基づいて、松阪市の現状と課題について説明させていただく。

本市の人口は、平成１７年で１６８,９７６人となっており、その内の約９０％が本庁・嬉野・三雲管内の平野部に集中している。人口の推移は、市全体では増加傾向にあり、平野部では微増しているが、飯南・飯高管内の中山間部では減少している。年齢別人口を見ると、少子高齢化の傾向があり、中山間部ではその傾向が顕著である。

産業の動向として、農業は農家数・農業就業人口・耕地面積ともに減少傾向にある。工業は事業所数・従業者数は減少傾向にあるが、出荷額は平成７年以降は横ばい傾向にある。商業は商店数・従業者数・販売額ともに近年減少傾向にある。

土地利用の状況は、松阪駅・伊勢中川駅を中心に商業系、その周辺を住宅系、郊外部に工業系の土地利用がなされており、それらの周囲を集落地を含む農地がとりまいている。近畿自動車道以西は、森林が大半を占め、幹線道路沿いに集落や農地が立地している。

今まで行ってきた意見募集や地区別会議、各課ヒアリング等から課題の抽出を行った。

合併に伴う課題としては、新市を一体の都市として整備していくために、現在松阪・嬉野・三雲の３つに分かれている都市計画の一体化、松阪駅と各地域との結節、地域相互の結節を強化するための道路網の見直しが必要である。

都市構造に変化を与える整備事業としては、中勢バイパス整備の影響への対応や海上アクセス開設を活用した市内各地の活性化が求められている。

土地利用における課題としては、農地や山林の保全、市街化区域内の低・未利用地の活用、適切な開

発や土地利用の誘導等が必要である。

市街地・集落地の課題としては、空き家・空き店舗が増加し空洞化してきているので、空き家・空き店舗対策や市街地再開発事業等による中心市街地の活性化、中山間地域の人口定住化の促進が必要である。

道路・交通体系の課題としては、幹線道路網の計画的な整備、長期未整備の都市計画道路の見直し検討、コミュニティバス等の公共交通の充実等が必要である。

公園・緑地の課題としては、松阪市総合運動公園等の計画的な公園の整備、都市緑化の推進、緑地・自然的環境の保全・活用が必要である。

河川・下水道の課題としては、無秩序な開発による排水問題を解決するための広域の排水計画の検討、河川・公共下水道の整備促進等が必要である。

その他の課題としては、学校跡地や松阪ハイツ等の低・未利用公共用地の適切な活用、安心・安全のまちづくりの推進、景観の保全・形成に向けた取り組み、公共交通の充実等の福祉のまちづくりの推進、観光のまちづくりの推進、都市計画税の受益と負担の明確化等が必要である。

○委員長

内容也多岐にわたり、皆さんの日頃の活動からの意見もあると思うので、ざっくばらんにご意見を頂きたい。

○委員

旧松阪の総合計画策定時などには、一番大事なものは人口フレームだと伺っている。当時とは大分状況が変わってきているが、これまで人口フレームは議論されてきたのかお伺いしたい。世帯数の増減も重要であり、どの様に見込んでいるのかを伺いたい。

○事務局

第2回の策定委員会の際に、計算したものをお示ししたいと考えている。3月に策定した新市の総合計画では、10年後の人口を17万人と見込んでいる。

○委員

全国の人口は1億数千万人だが、全国の市町村などの計画を足すと2億人になったりすることがある。適切に予測した上で、対策を検討する必要があると考えている。

○委員

三雲では開発が問題になっており、開発に伴う排水問題、開発者と農業者との問題などがあり、非常に難しい問題となっている。

○事務局

課題でも取り上げているが、三雲、嬉野を含めて、特に三雲では虫食いの開発でアパートが乱立し、ミニ開発によって、排水だけではなく浸水の問題も起きている。嬉野で農業排水路として使われている水が、三雲では用水に使われているという問題もある。三雲の農地は地盤的に低い地域にあり、排水と

合わせてどの様に保全していくかは課題になっている。三雲と嬉野、松阪も合わせて排水の検討をしていく必要があると考えている。

○委員

三雲を通過する嬉野専用の排水路が必要との話もある。

○事務局

合併によって、これまで個別に検討されていた課題が、一緒に考えていくことが出来るようになったと認識している。

○委員長

合併前には個別の問題だったことが合併によって表面化し、総合的に検討できるようになった。2回目以降検討していくこととなる。

○委員

都市計画区域外の飯高の居住者としては、都市部だけの計画では不安になり、計画に対して不安をぶつけてくる恐れがある。

20年、30年先の計画であるとすれば、飯高では、奈良県・大阪府への窓口としての視点や視野に立った開発がなければならないのではないかと。将来的にはもっと大きな合併も考えられてくる。県外との窓口としての開発のあり方が必要ではないか。

森林の保護には、森林を守る人口がいなければならない。人口を減らさない開発をもっと考えて欲しい。

○委員

林業は厳しい状況にある。現状の林業では地域の雇用を支えることが出来ないため、飯高では公共事業が人口を支えているのが現状となっている。

化石燃料は取り尽くせば終わりであり、そうした不安定なものの上で生活しているのが現代の生活ではないか。20年後、30年後には、どの様に世の中が変化しているかわからず、リサイクル燃料として木材が将来脚光を浴びる時が来るかも知れない。森林は、将来の松阪市の財産となるものである。50年、100年のスパンで考える必要がある。

先ほども話があったが、都市部中心の都市計画では不安になる。

○委員

三雲は雲出川、三渡川、碧川に挟まれた地域で、低地であり、排水はものすごく不安がある。大雨で排水が上手くいかないとの話は以前からある。農地の虫食い状の開発が見られるが、農地は守らなければならないと言っても規制するものは何もないのが現状。20年後、30年後は人口が高齢化していく。今の状態のままで行ってよいのか。

三雲は田畑はあるが、山はなく、緑、公園が少ない。このままでは、宅地化でさらに緑が減り、排水問題もなくなるので、嬉野・三雲を合わせて総合的に考えて欲しい。

森林は大事だと考えている。森林の恩恵は三雲でも受けている。飯高、飯南の森林を守るために、市民が山に入っていくことが出来ないか。

海岸は、漂流物や堆積物も多くなり昔と違って海も荒れている。海岸の整備や保全の取組をしていきたいと考えている。

○委員

兵庫県では、阪神淡路大震災の教訓から公園を大事にしている。公園があったことによって、被災後の後々は癒され、被災時には助かった人も居る。公園、緑が多いことは大事だと考えている。

○委員

月1回市内を回っているが、三雲、嬉野などを回ってから、飯高、飯南に回ると、緑はやはり素晴らしいと感じる。また、棚田などの条件の悪い農地では一生懸命耕作をしている一方で、平地の農地は荒れている状況を感じている。

二級河川の中川周辺などは、集中豪雨があれば、河川から溢れて浸水する。床上浸水などもあり、毎年2、3回ある。

○委員長

公園や緑、森林の保全について、防災の視点からの計画としても重要である。

○委員

膨大な資料を頂き、これらに全て網羅されていることと感じている。スケジュールを見ると8月、10月で原案、12月中旬には中間案の検討を行うこととなっているが、どの様な方向性でどの様にまとめていくのかが予想できていない。平成9年の旧松阪市の都市計画マスタープランの冊子は、一般市民から見ると見難く、解り難い。何の為のマスタープランなのかを市民にアピールしていくには、市民の理解と松阪市の将来に関心が持たれるようにしていかないと意味がないのではないかな。

○事務局

確かに平成9年の旧松阪市の都市計画マスタープランは文字がいっぱいで見難いとのこと指摘はある。図面等でまとめたパンフレットの方が解り易い。都市計画マスタープランは土地利用の配置を示していくという使われ方が基本であり、市民が直接関係することとして、家を建てる、土地を売買する、開発するという場合に大きな効力を発揮する。建築申請や、開発のときに県にあげたりすると、マスタープランとの整合がまず問われる。今後、土地利用の規制をかけていこうとすると、マスタープランに位置づけられた形でないと難しい。次に法的にこれから3つの都市計画を一つにしないではないが、松阪と嬉野は市街化区域と市街化調整区域の線が引かれているが、三雲は線が引かれていない。線を引くか引かないか決めなければいけない。それらの教科書になる計画がマスタープランであると理解していただきたい。

また、道路整備や公園整備もマスタープランに位置づけていないと事業が出来ないと言う面もある。飯高、飯南では土地利用としては基本的に農地、森林の位置づけとなっていくと考えている。一つの教科書になって、次の手続きをするために必要なのがマスタープランである。

○委員

計画書はどの程度のものを想定しているのか。

○事務局

本冊の方は、全体構想、地域別構想の二分冊となっている。

土地利用計画の部分では、飯南でも飯高でも山林の部分が増えてくるかもしれない。平成9年の計画でも、山林ばかりの地区もあるが、その中で集落の拠点的な部分を位置づけたり、文言の中には奈良県側の玄関口という位置づけを入れたりもできる。まちづくりの教科書にもして行きたい。今回は現状の議論だが、次回は将来像、土地利用的なことを議論して行きたい。2ヶ月くらいしかないが、庁内検討委員会や事務局会議の中で整理しながら、たたき台をお出しして、意見をいただきながらその場で修正していきたいと思う。今回は現状と課題の部分なので解り易いと思うが、これからは将来像の部分であり、10年20年先のことを描いていくのは難しいと思うが、人口が減ったり変わってきている状況の中で作って行きたいと思っている。

○委員

あと4回程度の会議で、中間案をまとめるということだが、委員会が半日では厳しいのではないかな。

○事務局

会議としてはこのスケジュールで厳しい中でまとめていかなければならないことは認識している。会議の場以外でも委員さんとは議論をさせて頂いて、委員さんの意見を盛り込んでいきたいと考えている。本日の資料についての意見も今日この場だけではなく、10日くらい先までに文書やメールなどで意見を頂ければと考えている。今回の現状に盛り込むべき意見だけではなく、将来のまちづくりに対しての意見を持っておられればそうした意見も頂き、将来の検討にも予め盛り込んでいけるようにしていきたいと考えている。

○委員

今回の資料を読ませて頂いて、市長の発言や総合計画でも記載されているが、安全安心の地域づくりが求められていると考えている。子どもも安心して学校に行けない時代になっており、方向性としてはその様に思っている。

資料6の63頁で学校の統合の話が課題として記載されているが、跡地利用も併せて考えて貰いたい。また、都市計画施設として、廃棄物処理施設が記載されているが、現在15年で耐用年数が来る施設が使われている。ごみ、教育が非常に大事な問題であり、よく考えてもらいたい。もう一点としては、バリアフリーとの記載があるが、2002年から三重県でもユニバーサルデザインの方向性が示されている。バリアフリーより上位の考え方であり、障壁の解消だけではなく、老人や子どもなどに対して、サインなども含めて考えていくものであり、将来計画、20年後、30年後の計画として、考えてもらいたい。

○委員

この策定委員会は20年先まで考えるということで、すごいスピードで進めていかななくてはならないので、細かい点は文書、メール等で個別に都市計画課に連絡すればよいと思う。策定委員会では、どこに住んでいるかを頭から外して全体的な話をしていきたい。

資料6の9頁に大きな流れが示されているが、循環バスや歴史の道などで地域間を繋いでいく必要がある。人口推移も検証し、どの程度の少子高齢化になるかを予測してまちづくりを考える必要がある。

将来のロードサイド店はどの様になるのか、現在、田村高須線沿いが開発されているが、沿道にはもっとバスステーションが配置されているべきではないかと考えている。駅への利便性を確保する必要がある。駅と高齢者が離れては良くないと考えている。

○委員

一番大きな課題は少子高齢化、年金生活者の増加ではないかと考えている。以前の骨子づくりに係っていたが、そういったところが基本だと思う。

意見募集結果を見ると、観光に対する提案が多く上げられているが、このような意見の取扱いはどの様に考えているのか。

○事務局

お聞きした意見の中で、反映できるものは反映させていきたいと考えている。

○委員

少子高齢化に対する都市計画としては、四日市や津の大門は市街地が飽和しているように見える。20年先の計画を考えてもらいたい。少子高齢化への対応としては、学習や交流の場を増やして頂きたいと考えている。

○委員

三雲は現在非線引き都市計画となっており、線引きして用途地域の指定を行っていくことが必要だと考えている。また、歴史的街並みの保全が課題となっているが、現行法では、マンション問題等が今後想定される。ここ7、8年そうした問題が高まっているのではないか。地区計画等の手法を考えて保全していく方向で、進めて頂ければよいと思う。

○事務局

歴史的な部分については、景観的な部分も含めて、まちづくりの方針の1つとして検討していく。また、景観の部分については、都市計画課の中で景観マスタープランの策定を進めているので、そちらでも検討していく。

○委員

農業関係で資料6の44頁に課題として「担い手の育成、地産地消の促進」などが記載されているが、大きな課題として認識すべきである。今のように食糧を輸入に頼るのは20年先までは続かず、地産地消が今後はより大事になってくる。松阪市として農業にどの様に取り組むのかももう少し考えて欲しい。

○委員

人口は減少していくことが予測されているが、今後、団塊世代の方が定年になる中で、バイタリティがあり田舎に住みつつも様々な活動に従事したいという考えを持っている方が多いため、政策的なことや情報発信などを行って、呼び込めるようにしてはどうか。

工業の事業所数等が減少傾向となっているが、工業立地、配置状況、中核工業団地の状況など一定規模以上の工業団地の話で構わないので教えて欲しい。

○事務局

中核工業団地では、1区画の残りと聞いている。大口地区、上川工業団地等一部の工業専用地域に未利用地が残っている。嬉野一志IC周辺の工業的な部分で大規模に未利用となっていることが課題となっている。

○委員

地域の特性を活かしたまちづくり、ネットワークの形成、連携が大事であり、新市全体を見据えた広域的な計画づくりが必要である。事務局と一緒に考えていきたいと思うのでよろしくお願いいたします。

○副委員長

歴史、文化に加えて、アートなども必要だと思うが、コミュニティをどの様に再生していくかが重要だと考えている。

資料はあらゆる面を網羅しているが、課題の順位づけが必要ではないかと考えている。

20年後の将来像に向けた計画を定めるだけでなく、将来像までの過程の評価軸が必要ではないか。一度考えてもらえればよいと思う。

4．地域別構想における地域区分の設定

○委員長

それでは次に事項書の4番目の地域別構想の地域区分の設定について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局

地域別構想を策定していくためには、まず地域区分を決める必要があるので、この場で地域区分を決めさせていただき、地域ごとの課題や方針について作業を進めていきたいと考えている。

区分の考え方としては、土地利用の特性によって地域を分けるために、基本的には道路や河川等の地形地物で区分している。国道23号、中勢バイパス、櫛田川、町界等により、松阪市全体を32地区に区分した。

本庁管内は、旧松阪市の都市計画マスタープランの地域区分と合わせている。嬉野管内は、旧嬉野町の都市計画マスタープランでは旧村単位で分けていたが、今回は地形地物で分けている。

○委員

嬉野ＩＣの構想とはどのようなものか。

○事務局

構想はこれから検討することになる。旧嬉野のマスタープランがあるので、それをベースにしながら見直すこととなる。

○委員

嬉野ＩＣ周辺は、バブル期にデベロッパーが用地買収したが、遺跡が物凄く多くて中止したという経緯がある。そこで構想することがありえるのかと思って言わせていただいた。

○委員長

内容的には、現状と課題に係るご指摘だと思うのでそちらでのご意見として扱わせていただく。
地域区分についてご意見が特になければ合意したものとする。

５．その他

○委員長

それでは事項書の５番目のその他として、事務局の方から何かありませんか。

○事務局

その他としては２点連絡させていただく。

１点目は現状と課題について、ご意見等があれば７月７日までに指摘を頂きたい。将来像等についてもご意見があればご提案していただきたい。事前に加味させていただく。

２点目として、今後のスケジュールは、第２回目を８月２３日水曜日、第３回目を１０月１８日水曜日の１３：３０から予定している。詳しくは後日通知する。

○委員

策定委員会の委員でも松阪市全体のことは知らないことが多く、飯高の波瀬など知らないのではないと思う。土日に研修会などを開催し、現地をまわってみてはどうか。

○事務局

事務局の方で一度検討させていただく。全体をまわるといってもいいので、どこがいいのか等、みなさんの都合もあると思うので、相談したい。

○委員長

以上で本日の議事は終わりました。ありがとうございました。

松阪市都市計画マスタープラン策定委員会委員

	職 名	氏 名	出欠
1	三重中京大学助教授	芹澤 高斉	出
2	松阪商工会議所常議員	鈴木 正雄	出
3	松阪市農業委員会委員	玉川 義弘	出
4	三重県林業研究グループ連絡協議会会長	上尾 欽吾	出
5	三重県建築士会松阪支部まちづくり委員会委員長	山本 和彦	出
6	三重県宅地建物取引業協会松阪支部支部長	青木 登喜雄	欠
7	日本不動産カウンセラー協会常務理事	池田 太一	出
8	松阪市男女共同参画審議会会長	久保 敦子	出
9	市民代表	野呂 雅子	出
10	市民代表	田上 勝典	出
11	市民代表	奥山 和秀	出
12	市民代表	伊藤 義徳	出
13	市民代表	福井 弘	出
14	三重県県土整備部都市政策室副室長	渡辺 克己	出
15	松阪市建設部長	岩塚 三善	出